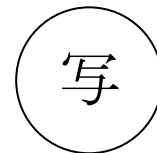


平成30年（2018年）12月20日開会

平成30年（2018年）第15回

茨木市教育委員会定例会

会 議 録



茨木市教育委員会

◆ 平成30年12月20日（木）第15回教育委員会定例会を南館6階会議室で開催した。

◆ 出席委員

教 育 長	岡 田 祐 一
教育長職務代理者	京 兼 幸 子
委 員	片 山 正 敏
委 員	篠 永 安 秀
委 員	武 内 由 紀 子

◆ 本委員会に出席した者

教育総務部長	乾 克 文
教育政策課長	玉 谷 圭 太
学 務 課 長	小 塩 憲 司
施 設 課 長	中 井 教 純
社会教育振興課長	松 本 栄 子
歴史文化財課長	乾 友 範
歴史文化財課職員	桑 野 梓
中央図書館長	川 上 成 人
学校教育部長	小 川 浩 一
学校教育推進課長	加 藤 拓
教 職 員 課 長	谷 周 平
教育センター所長	足 立 英 幸
こども育成部長	岡 和 人
保育幼稚園総務課長	山 寄 剛 一
保育幼稚園事業課長	村 上 友 章

◆ 署名委員

委 員	篠 永 安 秀
-----	---------

(平成30年12月20日(木)、午後4時00分)

議事日程 (平成30年第15回茨木市教育委員会定例会)

(於:市役所南館6階会議室)

日程	議案番号	件名	摘要
1		会議時間の決定について	
2		会議録署名委員指名について	
3		会議録の承認について	
4		諸般の報告について	
5	34	平成31年度 教育費予算の申し出について	
6	35	茨木市立中学校給食実施方式等の検討に係る調査業務報告書について	
7	36	茨木市指定文化財(有形文化財)の指定について	
8			
9			
10			
11			

(1 6 時 0 0 分 開 会)

岡田教育長

ただいまから平成 3 0 年 第 1 5 回 茨 木 市 教 育 委 員 会 定 例 会 を 開 会 いた します。

本 日 は、委 員 会 を 傍 聴 し た い と い う 申 し 出 が あ り ま す の で、こ こ で 入 室 し て い た だ き
ま す。

そ れ で は、傍 聴 者 を 入 室 さ せ て く だ さ い。

(傍 聴 者 入 室)

岡田教育長

本 日 の 出 席 者 は 5 名 で あ り ま し て、会 議 は 成 立 いた し て お り ま す。

な お、本 委 員 会 に は 部 長 以 下、説 明 員 の 出 席 を 求 め て お り ま す。

こ れ よ り 本 日 の 会 議 を 開 き ま す。

日 程 第 1 「 会 議 時 間 の 決 定 に つ い て 」 を 議 題 と いた し ま す。

お 諮 り いた し ま す。

本 日 の 会 議 時 間 は 午 後 6 時 ま で と いた し た い と 思 い ま す が、異 議 ご ざ い ま せ ん か。

(各 委 員 「 異 議 な し 」 の 発 言 あ り)

岡田教育長

異 議 な し と 認 め ま し て、本 委 員 会 の 会 議 時 間 は 午 後 6 時 ま で と 決 定 いた し ま す。

日 程 第 2 「 会 議 録 署 名 委 員 指 名 に つ い て 」。

本 件 は、茨 木 市 教 育 委 員 会 会 議 規 則 第 1 7 条 の 規 定 に よ り、篠 永 委 員 を ご 指 名 申 し 上
げ ま す の で、よ ろ し く お 願 い いた し ま す。

日 程 第 3 「 会 議 録 の 承 認 に つ い て 」 を 議 題 と いた し ま す。

「 平 成 3 0 年 第 1 4 回 茨 木 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録 (案) 」 に つ い て お 諮 り いた し
ま す。

異 議 ご ざ い ま せ ん か。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。「平成30年第14回茨木市教育委員会定例会会議録(案)」については承認することといたします。

日程第4 「諸般の報告」を行います。

乾教育総務部長が報告

岡田教育長

以上の報告について、ご質問はございませんか。

武内委員

11月25日の青少年による青少年のためのイベントというので、参加者923人という全体の人数は伺っているんですが、この青少年センターだよりを見ていますと、いろんな催しがあって、それぞれ先着何人とかいうのが書いてあるんですけども、それぞれの、もしそれぞれの催しにどれぐらいの参加者があって、どんなものだったのかというのが、可能な限りでちょっと教えてほしいんですが。

松本社会教育振興課長

11月25日実施の青少年による青少年のためのイベントの実施状況ということでございます。

当日は、全部で8講座、10コマの講座等を実施しました。ドキドキワクワクサイエンスショーというのを、追手門学院大学の学友会の方に実施をしてもらいました。午前61人、午後51人の参加がありました。また、子ども将棋教室に関しまして、立命館大学の将棋部の方に実施をしていただきまして、午前60人、午後56人の参加がありました。プログラミング教室は44人で、ホッケー教室、これも立命館大学のホッケー部に実施をしていただきまして、60人の参加です。炊き出し体験というのは、キャンプカウンセラーに実施をしていただきまして、これが49人。遊びのコーナーもキャンプカウンセラー中心に実施をしていただきまして、こちらのほうで20

5人。スマホの安全出張講座に関しましては、大阪府警のサイバー防災ボランティアの学生の方で、関西外国語大学の方が実施をしていただきました。こちらのほうは、定員よりも参加数がやや少なく21人です。ふれあい観劇会につきましては311人で、あと運営のスタッフに追手門大学の野球部の方にもかかわっていただきまして、合計で923人の参加がございました。どの講座も募集枠よりも、それを越えた応募がありまして、お断りをした方もたくさんございました。

また、当日来ていただいて自由に遊べるコーナーもございましたし、参加された方はいろんなコーナーも回ることができて、1日有意義に過ごしていただけたかなというふうに思っています。また、企画指導をした学生のほうからも、また今後こういった活動を、子どもたちに教える活動を続けていきたいというような感想ももらっていますので、動機づけにつながったかなというふうにも感じています。

武内委員

すごく、これの実施についてのね、企画はすごい大変だったと思いますけれども、盛況だったということですし、指導者、指導して下さったほうにとっても、いい経験になったというふうなことだったように、今伺いましたので、とてもよかったなというふうに思います。学校で今、プログラミングですか、これも進めていくということが今後ありそうなので、こういうきっかけで、子どもたちが興味を持ちながら取り組んでいけたらいいかなというふうに思います。

特に問題というか、課題になったようなことはなかったでしょうか。

松本社会教育振興課長

今後のことになりますが、今回は11月実施で日程のほうを調整したんですけれども、企画指導していただく側は、当初は大学生、高校生ということで見込んでおりました。高校生に指導企画で参加していただくということで、市内の学校にも呼びかけたんですけれども、定期テスト等と日程が重なりまして、参加をしてもらえなかったということもあります。次年度に向けては高校生の方にも参加してもらえるような形で考えていきたいというふうには思っています。

武内委員

今、お伺いして、すごくいい取組だと思いますし、今後発展して行ってほしいなというふうに思います。異年齢でこうね、指導されるほう、それから受け取るほうというふうなのが交流できるというのはすごい、これからの世の中で随分大切なことだなというふうに思いますので、広めていっていただけたらうれしいかなと思います。お願いします。

京兼委員

11月18日の人形劇「おもしろげきじょう2」についてお聞きしたいんですけども、物語を楽しむをきっかけにして読書への動機づけというふうな事業概要のようなんですけども、物語を、ということならば、別にテレビとか映画とかがあると思うんですけども、結局、その視覚と聴覚を利用するわけですよね、この人形劇というのはね。で、その読書への動機づけというのが、ちょっとピンとこないんですけども、具体的にはどういう工夫というか、しかけをしておられたんでしょうか。

川上中央図書館長

委員のご指摘のとおり、人形劇につきましては、どこでも見られるものであるというふうには認識はしております。ただ、それを図書館で行うということに、1つ意味があると思っておりまして、生の演出でストーリー性を乳幼児の方、保護者と一緒に楽しんでいただく、そしてその劇が終わった後に、図書館の職員から絵本などを紹介をさせていただくということと、ふだん図書館に足を運んでおられない方についても図書館で実施することでお帰りに寄っていただける、そういう機会の提供になっておると思っております。

京兼委員

参加者数95人、子どもさん55人ということで、年齢構成とかは大体どういうふうになっていたんでしょうか。

川上中央図書館長

主に就学前の子どもさん、そして小学校低学年の子どもさん、それに付き添いの保護者の方に多く参加いただきました。

京兼委員

そうしますと、就学前の子どもさんだったら、おとなしく見るのも難しいと思いますが、その点は大丈夫だったんですか。

川上中央図書館長

はい、人形劇をされる方も、やはりその年齢層を対象にしておられますので、子どもたちに集中していただける演出をしておられました。それから、保護者さんのアンケートの中では、飽きることなく、ずっと最後まで楽しんでいたというような感想もいただいております。

京兼委員

ありがとうございました。

片山委員

今、その人形劇のお話も出ましたが、11月24日はえほんのひろばをされていますし、10月6日はおはなし会とミニブックトークということで、たくさんの方がこういう催しに参加されています。

今日、デジタルの媒体が非常に進んでいて、だだをこねる子どももスマホを見せたら静かになるとか、そういうデジタル媒体の時代ですけれど、こういう人形劇とか絵本とか、おはなし会とかいう、人と人との交流とか実媒体ですね、アナログ的な、実体験を伴った、そういう媒体を使ったイベント、これが子どもの情操教育にとってもね、非常に大切だと思います。だから、こういうものを図書館でもどんどん広げていって、いろんな取組をしていただきたいなというふうに思っております。

それで、ここへ参加された皆さんはどのようなふうなご感想をお持ちになったのか、そのあたりだけちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

川上中央図書館長

まず、11月24日のえほんのひろばでございますが、これはイオンモール茨木の吹き抜けジョイプラザで約400冊の絵本を広げて、自由に楽しんでいただくためのイ

ベントでございました。400冊の絵本に囲まれて、保護者の方と一緒に過ごされるというところでは、新しく絵本の世界を楽しんでいただけたと思っております。

それから、10月6日から11月24日にかけて、おはなし会とミニブックトークという形で合計10回、中央図書館をはじめ、分館で各2回ずつ行いました。これにつきましては、秋のライブラリーフェスティバルで、子ども向けに魔法をテーマにさまざまな催しをさせていただいた中の1つでございます。ふだんのおはなし会に加えまして、魔法に関連するお話をさせていただくと同時に、関連する本の簡単なストーリーの紹介などをさせていただきましたことで、新たな絵本でありますとか物語を読むというようなことにはつながっていたかと思われま

片山委員

参加者の反応はいかがでしたか。

川上中央図書館長

参加された方は、えほんのひろばについては、ふだんと違った環境の中でたくさんの絵本に囲まれて非常に楽しかったという感想をいただいております。また、おはなし会とミニブックトークにつきましては、新しい絵本の世界、物語の世界や、新しい本を知ることができたというような感想をいただいております。

片山委員

ありがとうございます。

武内委員

今のミニブックトークですか、これは、小学生も結構参加があるようなんですけども、小学生が自分が読んだ本を紹介するというんですか、そういうことはなかったのでしょうか。そういうのがあれば、また大人の方にいろいろ話していただくよりも一層ね、ああ、そんなおもしろいがあるんやなというふうなことが広められるし、自分が読んだ本を紹介するというのもまた、読書活動の推進を図るという大きな狙いがありますので、そんなこともまた考えていただけたら、おもしろいかなというふうに感じました。どうでしょうか、難しいでしょうね。

川上中央図書館長

自分が読んだ本を皆様にご紹介するというような形では、ビブリオバトルというのがございます。小さなお子さんでもやっている事例はあるんですが、図書館ではそこまで至っていないというのが現状でございます。

今回は、魔法をテーマにさせていただいた行事の中で、子どもさんが読んだ本の感想文や、感想画を描いていただき、10月1日から11月25日、各館の児童室に張り出して、来館される皆様に見ていただくという取組をさせていただきました。また、新しい手法につきましては、今後検討したいと考えております。

篠永委員

保護者のための講座というのが11月30日と12月14日の全2回開催されていますが、これは何か1回目と2回目でシリーズ化しているんですか。同じ講義だったのか、どちらかに参加されたらよかったのかが少しわかりにくいので、教えていただきたいのが1点と、少し参加人数が少なめなのかなという気がするのは、講師の先生のご都合もあるんだろうと思いますけども、この金曜日の午前中という設定が、ちょうどお子さんを持つ保護者が働いている時間かなという気もするので、その時間の設定も悪かったのか、極端に天気が悪かったりなのかわからないんですけれども、その2点、人数の件と少しちょっと内容について教えていただけますか。

松本社会教育振興課長

保護者のための講座についてですが、2回実施をしております。今回、「子どもの意欲を高めるコツ」と「怒るのに疲れたアナタへ」というテーマで実施をさせていただいておまして、1回目は主に講座を中心に、自尊感情とは何か、子どものやる気を高めるための関わり方を講座を通して考えました。2回目は、その講座を踏まえて、それぞれ実際に子育てをしている中で、どう感じているかというようなワークショップを通じて考える機会を持ちました。参加された方々同士で、そういう話しあう機会になりまして、日ごろ子育てに奮闘されている保護者にとってはいい機会になったというふうに考えております。参加人数について、2回目が少し少なかったというところは、1回目に講座をされた後に、講師の方が、QRコードを設定されて、登録をさ

れた方には2回目の講座内容を動画で配信するというようなこともおっしゃっていましたので、そういったこともあって少し人数が減ったのかなというふうにも考えています。

いずれにいたしましても保護者を対象とした講座、参加人数には課題がありますので、いかにこういった情報を届けていくかということについては、またいろいろ検討していきたいというふうには考えております。

篠永委員

現実的な話題で、とても保護者の方にとっては興味のあることだと思います。ひょっとしたら参加者の方が、講演を聞いて、2回目ワークショップというのがちょっとハードルが高くてというのもあったのかもしれないですし、この講演自体はすごくいいと思っていますので、開催の方法などを少し精査していただいて、どんどん続けていただけたらと思います。ありがとうございました。

岡田教育長

それでは、以上をもちまして、諸般の報告を終わります。

日程第5 議案第34号「平成31年度 教育費予算の申し出について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

乾教育総務部長

議案第34号につきまして、ご説明を申し上げます。

平成31年度教育費予算の編成に当たりましては、将来の担い手となる子どもたちに「心の教育」の充実と「確かな学力」の向上、また市民自らが自発的、主体的に取り組む学習活動や社会参加を支援する環境の醸成に努めるなど、社会教育の推進が重要と考え、教育諸条件の整備と教育水準の向上に努めることができるよう、市長に意見を申し入れるものです。

予算の調製に係る意見の申出項目につきましては、案文を朗読することに依りまして説明にかえさせていただきます。

1 学校施設等の計画的整備と教育内容の向上のための条件整備

- ・学校校舎等大規模改修事業の推進
 - ・便所等改修事業の推進
 - ・エレベーター設置事業の推進
 - ・中学校給食の検討
- 2 社会教育の推進と家庭・地域社会における教育力の向上
- ・親まなびおでかけ講座等の家庭教育事業の推進
- 3 公民館事業の活性化及び施設改修、設備等更新
- ・講座・講習会等の公民館事業の推進
 - ・公民館エレベーター設置の推進
 - ・公民館の施設改修、空調等設備更新の推進
- 4 青少年の健全育成活動の振興・推進
- ・青少年健全育成事業の推進
 - ・上中条青少年センター改修事業の推進
 - ・青少年野外活動センターの設備等更新
- 放課後子ども教室事業の推進
- 5 文化財保護の推進
- 文化財資料館、キリシタン遺物史料館等における展示公開・啓発事業の推進
- ・埋蔵文化財の保存・活用事業の推進
- 6 図書館事業の推進及び施設改修
- ・組織的・系統的な図書・視聴覚等資料の整備・充実と提供
 - ・読書活動推進事業の充実
 - ・図書館の施設改修及び照明のLED化
- 7 第4次3ヵ年計画の推進
- ・中学校区ブロックごとの茨木型保幼小中連携教育の推進
 - ・学習・生活支援のための学習サポーターの配置
 - ・学校図書館支援員の全小・中学校配置による学校図書館機能の充実
 - ・体力向上プロジェクト等による体力向上の推進
 - ・若手教職員の指導力向上の推進
 - ・いじめ・不登校対策の推進、生徒サポーターの配置、教育相談・学校巡回相談体制の充実

- ・教員の多忙化解消と子どもに向き合う時間の確保のための業務サポーターの増員、部活動指導員の配置
 - ・外国語指導講師による外国語教育の充実、中学校英語科教員対象の研修の実施
 - ・安全・防災教育の推進
- 8 支援教育の振興・推進
- ・支援学級運営への適切な対応
 - ・障がいのある児童・生徒への支援の充実
- 9 学校の情報化の推進
- 教育の情報化及び情報教育推進のための基盤整備
- ・校務の情報化のための基盤整備
- 10 進路支援の充実
- ・奨学金活用の取組みの充実を図るゆめ実現支援事業の推進
- 11 幼児教育の充実
- ・私立幼稚園児の保護者に対する助成
 - ・公立幼稚園園舎改修事業の推進

以上でございます。よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

岡田教育長

事務局の説明は終わりました。これより質疑を行います。

篠永委員

私からは、丸印の重点項目、項番4の一番下、放課後子ども教室事業の推進でございますが、今もちろん実施しているわけですが、これは具体的には、推進というのは受け入れる子どもたちの人数を増やすのか、それとも現時点での、それを対応する職員の方を増やすのか、あるいは両方なのか。地域によってそれが違うのかなど、ちょっと具体的に教えていただけますでしょうか。

松本社会教育振興課長

放課後子ども教室事業の推進につきまして、地域の実行委員会に委託をしまして、そ

れぞれ小学校区32校で実施をいただいておりますけれども、次年度につきましても、地域の実情に応じて、実施回数等も決めていただいております。それによって予算化をさせていただいているというようなところです。子どもたちの安全・安心な居場所をとるところで、地域のほうにも実施回数等を増やしていただくようお願いするとともに、講座等実施の内容が充実するように市内の企業に協力を得まして、そのプログラムを各教室で実施できるようにしたり、またスタッフ不足に対応するために大学ボランティアを募集しまして、登録して、各校区に派遣するなど、より一層の充実に努めていきたいというふうに考えております。

篠永委員

子どもの居場所づくりは、本当に今問題になっているところなわけで、その根底には働き方という、子育て支援という側面ももちろんあるわけですが、今お聞きした中では、多角的に推進していくということがよくわかりました。特に大学のボランティアさんとか、そういうところで、多世代で交流できるというのがね、とても魅力的なんじゃないかなと思いますので、ぜひ期待しております、よろしく申し上げます。

片山委員

項番7の第4次3カ年計画の推進ですが、この中で、教員の多忙化解消と子どもに向き合う時間の確保と、こういうことで業務サポーターの増員と部活動指導員の配置というのが入っております。今、新聞等を見ておられますと、学校の先生方が大変お忙しくて、なかなか子どもさんと向き合う時間が取りにくいと。で、過労死ラインを越えている、そういう仕事の状況にあるということで、特にこれについてはですね、予算確保、実現していただきたいなというふうに思います。これの具体的な内容ですね、もう少し、説明していただけますでしょうか。

加藤学校教育推進課長

業務サポーターの増員につきましては、現在、市内44小中学校に1名ずつ配置しておりますけれども、大規模と言われる児童・生徒700名以上の学校に対して、さらに1名増員ということを考えております。で、部活動指導員のほうにつきましては、市内14校のそれぞれ1つの部活動に対して顧問が、なり手、専門的な顧問がない、

そのような状況の部活に対して、部活動指導員を1名ずつ配置するようなことを考えております。

片山委員

中学校で部活動は、たくさん子どもたちが参加されてね、いろんなクラブで活動されていると思いますけれど、今の内容では、まだお一人段階、各校で一人ということのようですが、初めての予算なのでね、できるだけ今後につながる意味でも予算は確保していただいて、今後さらにそれを充実していただきたいなというふうに思っております。それ以外、これ以外にも何か、その学校の業務支援ですか、校務を削減するために、特に力を入れて予算要求したいというのはどれでしょうか。

加藤学校教育推進課長

次年度に予算要求していきたいということにつきましては、大きくこの2点になってくるんですけども、例えば、メッセージ電話の設置は、この9月から始めているであるとか、それから、あと教育センターのほうになるんですけど、今、校務支援システムを準備しております、来年度から本格的に導入していくでありますとか、そういったいろんなところで、教員の働き方改革につながるような取組はしているところがあります。

片山委員

今、教育センターのほうでの話ということで、校務支援システムですか、そのお話が出ましたが、これはどのぐらい業務の改善につながるんですか。具体的な中身として、ご説明していただけますでしょうか。

足立教育センター所長

校務支援システムが一番特徴的なところとしましては、一度入力したものがさまざまのところでもって利活用できるということになります。これまで手作業でやっていた書類作成でしたら、これをつくり、また別に同じようなものをつくりということがありましたが、そのようなことは大幅に改善できるというふうに考えております。

片山委員

はい、ありがとうございます。

武内委員

6番の図書館事業の推進及び施設改修のところで、真ん中の読書活動推進事業の充実ということが挙げられているんですけども、これとそれから7番の学校図書館支援員の全小・中学校配置による学校図書館機能の充実ということと、関連性がもうちょっと深められたらいいかなというふうにごく思っているんですけども、それぞれ、充実という意味ではどういうふうなことを考えておられるのかお聞かせください。

川上中央図書館長

図書館の読書活動推進事業の充実であります。まず公共図書館として基本的なことでございますが、さまざまな資料を収集、保存して、市民の皆様に提供する、これが一番重要であると考えております。その中で、さまざまな行事を通じて提供していくわけなんです。例えば図書館の特集コーナーでありますとか、イベント、そして子どもに関わる場所では、おはなし会でありますとか、学校との連携事業、おっしゃっていただいている内容になるかと思っております。そこを全て読書活動推進事業ということで記載しております。学校との連携というところにつきましては、現在、学校図書館との連携事業は、学校図書館支援員の研修に出させていただいて、さまざまな情報交換を行い連携の充実を図っております。予算に関して申し上げますと、来年度、特に今年度と変わったというところでは、ございません。

加藤学校教育推進課長

今の学校との連携の部分ですけども、今のにつけ足すとしたら、学校図書館支援員の研修を中央図書館で行ったりでありますとか、それから中央図書館の蔵書を物流システムによって、各学校が必要なときに借りることができるでありますとか、それから新たに今年度、図書館を使って調べる学習コンクールというのを新たにやりました。それが中央図書館の皆さんと我々、学校教育推進課、あるいは各小中学校のほうと一緒にやって、図書館を使って調べて、いろんなアウトプットするというようなことをやりました。そういった連携を今進めているところであります。

篠永委員

第4次3カ年計画の推進のところ、上から4つ目の体力向上プロジェクト等による体力向上の推進というところでございます。数年前から確か始まっていて、現状の課題と、それに向けての今後の取組についてということだと思えるんですけども、最終的にどういうところまでという、目標と言いますか、青写真と言いますか、そういうのがどういうものか、具体的に教えていただけましたら。

加藤学校教育推進課長

体力向上プロジェクトはスポーツテストの数値等を上げていくというか、そういうことももちろんあるんですけども、それよりも、やはり今、運動をする子としない子の二極化と言いますか、しない子がやっぱり年々、運動に親しまないという状況がありますので、そういった運動嫌いの子でありますとか、あるいは体育の授業があまり好きではないというような子が楽しく体を動かしたり、あるいは意欲をもって体育の授業に参加できるような、そういったことを進めていくことで、ひいては子どもの体力の向上につながるような取組をしていきたいというふうに考えております。

篠永委員

ありがとうございました。ぜひ、進めていただきたいと思います。少し違う分野で言えば、食育という問題で、子どもは孤食というのが問題になっていて、何か体力向上って言いますと、それに例えると何か一生懸命、筋トレしているとか、何か走る持久走ばかり一人でやっているとかというのが体力向上と取り上げられがちなんですけど、体育なんかの授業を通じて、みんなで楽しむ、複数で楽しむというチームプレイ、連携などもちょっと視野に入れていただきながら、このプロジェクトを進めていただけたらなと期待しておりますので、よろしくお願いします。

京兼委員

10番の進路支援の充実というところで奨学金活用とあるんですけども、奨学金の場合は、もう完全に返す必要がないという場合と貸付というか、奨学金の名のものの借金ですよね。で、このごろ、奨学金を借りたけれども返せなくなって、場合によっ

ては若い人たちの生活が破綻するというようなこともあるんですが、そのあたりの兼ね合いはどういうふうにお考えでしょうか。

加藤学校教育推進課長

奨学金そのものについては、なかなか今のところ、これと言った答えは持っていないんですけど、ただ、いろんな各種奨学金がある中で、それを、その生徒等の家庭の状況に合わせて、その状況でしたら、これが活用できますよとか、将来、逆に、将来的には返していかなければならないものなんですというようなことは、このゆめ実現支援事業の相談員が説明しています。ただ単に情報提供じゃなくて、その家庭に応じた、こういったことが活用できますよとか、こういったことを活用したら、その後、何年か後にはこういったことになりますというようなことを、丁寧に説明していることは進めております。

京兼委員

一時、サラ金の関係で多重債務が問題になっていたと思うんですが、今、奨学金も結構充実していて、国とかいろいろ給付制度があると思うんですけど、だからその給付を幾つも借りて、結果的には返す段階になってきたら困るということもありますので、これからもきめ細かく、場合によっては茨木市のみならず、ほかからも借りていて、果たして将来返せるのかどうかね、そのあたりも一応、気をつけていただけたらと思います。

武内委員

5番の文化財保護の推進ということで、文化財資料館、それからキリシタン遺物史料館等における展示公開・啓発事業の推進ということが重点項目として挙げられているんですが、茨木にある文化財って、すごいたくさんあると思うんですけども、まだまだこれからね、発掘して、展示して、皆さんに公開してということが大事だなというふうに思っております。で、例えば、啓発のために、どんなことをしようとされているのか、今の段階で少し、わかっていることや、計画があるようでしたら教えてください。

乾歴史文化財課長

まず文化財に関しましては、この4年間ほど、市内にある文化財の中でも建造物、とりわけ神社、寺院につきましての調査を進めてまいりました。次年度以降につきまして、その調査に基づいた報告書の作成に取り組んでまいりたいと考えております。また、キリシタン遺物に関しましては、本物の展示になりますと劣化というところもございまして、今、計画的に高精度なレプリカの作成を進めております。そういったものを展示することによりまして、公開・啓発を進めてまいりたいと考えております。

武内委員

キリシタン遺物の資料というのは、すごく貴重なものがあって興味深いと思うんですけども、何せ行くのがね、ちょっと交通の便とか不便なので、それがもう少し、皆さんが訪れやすいような場所での展示とか公開ができたらいいなというふうに思っています。また、そんなことも考えていただけたらいいかなと思います。

篠永委員

重点事業で、触れられていないところなので、1つ質問させていただきたいと思えます。教育の情報化及び情報教育推進のための基盤整備ということで、前からiPadの導入のことはお聞きしておりますが、iPadを、実際は何台導入されて、画面サイズはどれぐらいの、何インチのものなんでしょうか。ある程度、決まっているのかなと思うんですけど、わかる範囲で教えていただけますか。

足立教育センター所長

iPadにつきましては、現在小学校のほうに配備をしておりますインチ数で考えております。12インチだったというふうには記憶しているんですが、そのあたりのものを考えております。

篠永委員

機種はもう決まっているんですか。iPadと聞いていたんですけど。

足立教育センター所長

すみません、機種については、i P a dではなくて、いわゆるウィンドウズ版のタブレットです。

篠永委員

ああ、そうですか。はい、わかりました。とても使いやすいものを選んでいただいたらいいと思います。

あの、3カ年計画の推進の最後の項目は、今年、とにかく自然災害が多かった茨木市でございますから、安全、特に防災教育の推進というところ、そういうのも含めてここに挙がっているのかなと思うんですけど、基本的には、今までも、子どもたちに避難訓練とかされているわけで、どう推進していくのかというのを少し教えていただけましたらと思います。

加藤学校教育推進課長

特に、今回の大阪北部地震等を受けまして、やはり子どもたちが自分自身で身を守るという、さまざまなシチュエーションが出てくるかと思うんですけど、そういったときの具体的な動き方、対応が必要であると考えています。それから子どもではないんですけど、教員のほうにも、具体的にいろんな場面でどのようなことをすることが、地震等が起こったときに安全確保できるようになるのかということ、さまざまな避難訓練等をこの間もしてきたんですけど、今回の地震等によって見えてきた課題がありますので、そういったことについて、教員の危機管理意識の向上とか、子どもが自分たちの身を守る力を育成することを今後、取り組んでいきたいというふうに思っています。

篠永委員

ありがとうございます。まず、やはり防災教育では、自分の身を守るという自助が一番大事で、それでその次に共助になると思いますから、その2つは重点的に、具体的に受けるように意識してプログラムしていただきたいと思いますけど、それプラス、やはり公助というものがあって、それは何なのかなというと、防災というのは自助、共助、公助という3本柱です。子どもたちですので、まずとりあえず自分を守る、それで仲間を守る、下級生を守るという共助という、そういう助け合いの仕組み

というのを意識して教えていただけたらと思いますし、防災で一番大事なものは、やはりその地域に合った防災を重点的にということですから、川べりに近かったら、やっぱりどれぐらい水がやってくるのかとか、茨木市の危機管理課さんのホームページにすごく、シミュレーションマップが、いいのができていますので、市内だったら、むしろ地震があったら火災なんだよとかですね、その学校区での震災の特徴というのを抽出して、まずそこを適切に指導していただくのを念頭に置いていただけるといいな、というのが私の願いであります。

そして、もう一つ、欲を言うなら、ICT化が進んでいく学校ですので、そういう危機管理課さんのマップを一度授業に活用してみたり、VRというね、バーチャルリアリティみたいなものもありますから、少し先の話になるかもしれませんが、そういうのを使った授業もあってもいいのかなと思いますし、3年先、多分、ものすごく大きく、もっとICT化が進んでいると思いますので、幅広くいろんなことで、地域に沿った防災というのをお願いしたいかなというのが私の希望です。

武内委員

7番の第4次3カ年計画の推進の下から2つ目の項目なんですけれども、外国語指導講師による外国語教育の充実ということで、中学校の英語の先生に対しての研修というのは、どんなふうなことを考えておられるのかということと、もう1つは、小学校も英語が導入されて、ちょっと盛り上げていかないといけない、充実させていかないといけないということがあると思うんですけれども、どんなふうな感じで充実させようと進められているのか、お聞かせください。

加藤学校教育推進課長

まず、中学校の英語科教員に対しての研修につきましては、ブリティッシュ・カウンシルという組織がありまして、それは英国の公的な国際文化交流機関になるんですけれども、そこから講師を招いて、市内に約180名いる英語科教員全員を対象に、年間それぞれ18コマずつの研修を受けてもらうことで、市内の英語科の先生全員が英語の4技能を育てていくような授業を展開できるようなということを1年かけてやっていきたいと思っております。

小学校のほうにつきましては、特に新たな予算増を申し出ているところではないんで

ありますけども、これまで外国語指導講師の充実を図ってきましたので、3、4年生の1コマ、それから5、6年生の2コマについて、英語、外国語活動、あるいは外国語の授業を充実させていくことを今年度も行っています。また、保育所、幼稚園、それから小学校の低学年についても英語で遊ぼうデイ等も実施していること、それから英語でシャワーデイということで複数の外国語指導講師が一度に集まって、いろんなブースを設けて、子どもたちが体験的に英語を学ぶ学習など、今年度さまざまなことに取り組んでおりますので、それをさらに充実していくことで小学校の英語、外国語教育の充実を進めていきたいと思っています。

武内委員

中学校のほうの力を入れようとしているということがよくわかったんですけども、小学校のほうも、外国語指導講師に頼るだけじゃなくて、やはり各担任が主になりますよね、講師は限られた回数しかお願いできないので、で、そのときに、担任している教員の研修というか指導力の向上という意味では、どんなふうなことを考えておられますか。

加藤学校教育推進課長

小学校の教員の英語の授業につきましては、まずはNET、外国語指導講師がするのを当然そばで見ているわけで、それによる、そのときのいろんな学びであります。それからあとは、いろんなICT機器も非常に充実しておりますので、その活用、それから、もちろん教育委員会でも担当の先生方、英語教育担当の先生方を集めて、その方々に対する研修をしていますので、授業のあり方なんかもそこでお伝えして、それを校内で広めてもらうようなことをしてきています。

小学校外国語活動が始まって数年経ってきておりますので、導入のころの、どういう授業をしたらいいかわからないという状況はもう、ほぼ解消できているかなと思っています。英語の授業を見ましても、教員が主になって授業をしていく場面を非常によく見るようになってきましたので、そういったことを繰り返していくことで、一人一人の先生が英語の授業というのをイメージできて、力量も上がっていくんじゃないかなというふうに思っています。

武内委員

わかりました、よろしく申し上げます。

篠永委員

項番11の幼児教育の充実ですけれども、私立幼稚園児の保護者に対する助成というところで、具体的には保護者の方々の何に対する助成になるのかということと、どのような範囲と言いますかね、どのくらいカバーされるということになるんでしょう、わかっているところを教えてくださいませんか。

村上保育幼稚園事業課長

こちらは、私立幼稚園児の保護者に対する補助金でありまして、国が実施しております就園奨励費補助金、幼稚園教育の一層の充実を図るために設けられている補助金です。その国の補助金を活用して、市も一部を負担するという形で、私立幼稚園に行かれている保護者の経済的負担の軽減を図るために実施しております。今年度も実施するとともに、その対象から外れた保護者につきましては、所得に応じて金額は変わりますが、市独自の保護者補助金を設けまして、その補助金を活用して経済的負担の軽減を図ってまいります。

岡田教育長

お諮りいたします。質疑を打ち切りましても異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第35号「茨木市立中学校給食実施方式等の検討に係る調査業務報告書について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

乾教育総務部長

議案第35号につきまして、説明を申し上げます。

茨木市立中学校給食実施方式等の検討につきまして、平成29年度に「茨木市中学校給食のあり方懇談会」を開催し、教育委員会として考え方をまとめ、本年度、中学校給食を導入した場合の各給食実施方式の実現可能性や経費等につきまして、業務委託によりまして、実地の調査及び学校教育現場での課題分析等を実施いたしました。

本報告書は、その結果をもとに、検討対象となる中学校給食実施方式案について、定量的評価、定性的評価及びその結果を踏まえた課題について取りまとめたものでございます。

詳細につきましては、学務課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

小塩学務課長

議案第35号につきまして、補足説明を申し上げます。

本報告書案は、本年度に実施いたしました中学校給食に係る業務委託の調査業務委託報告書として提出されたものをもとに、記載されている内容を精査し取りまとめたものでございます。

以下、内容についてご説明申し上げます。

1 ページから 13 ページに、本市の現状、法令、補助金等に関すること、また 14 ページから 17 ページでは、他市を含めました中学校給食の実施の現状等を、18 ページから 23 ページでは、計画食数の設定、検討手順と定性的な評価項目についての記載をしております。

24 ページから 33 ページまでは、小中学校全校での実地調査等をもとに、給食実施の実現可能性とイニシャルコストとランニングコストの試算を、定性的評価としまして、各方式の長所、短所などを掲載しております。

34 ページから 49 ページまでで、実施方式として定量、定性的評価を検討する実施方式について、概算経費の算出方法等を掲載しております。

定量的評価のまとめとしまして、45 ページにイニシャルコストと 15 年間で積算しましたランニングコストを掲載しております。

46 ページから 49 ページまでに、定性的な評価を、安全・安心な学校給食の提供、栄養バランスに優れた魅力的な給食、持続可能性のある給食提供、食育・地産地消の推進などの項目について、各実施方式を評価したものを掲載しております。その定性的評価のまとめを 49 ページに整理して掲載しております。

最後に、50 ページから 52 ページまでに、今回の組み合わせ案における課題につきまして、改めて整理したものを掲載しております。

以上で、補足説明を終わります。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

岡田教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑を行います。

篠永委員

詳細な報告書なわけですが、実際に調査していただいた業者が選定に至った経緯と、この業者が詳細に報告書を上げていただいたものを活用するわけなんですけども、この会社は、学校給食の方面に関して、どの程度ご経験があるような会社なのか、少しお聞かせいただければと思います。

西村学務課参事

今回の業務委託につきましては、公募型プロポーザル方式により選定しております。

ホームページ等で参加申し込みを行い、プロポーザル選定会議を開催し、企画提案書に基づくプレゼンテーション及びヒアリングを行いました。評価基準による審査の結果、候補者となった業者と契約締結をしております。応募としましては1社でございましたが、契約いたしました業者はコンサルティング会社でありまして、伊丹市であるとか岸和田市、姫路市ほか多くの市におきまして実績がある信頼できる業者でございました。

篠永委員

ありがとうございました。一応、パブリックに応募されて、公平に選ばれ、そしてこの委託業者が他市においてもご経験のある会社だということで、信頼できる調査結果じゃないかなと思います、ありがとうございました。

主に、2回転調理というところが、やはり教育委員会としては問題が懸念されて、よく吟味していかないといけないかなというところなんですけれども、やはり一番は、小学校、中学校の給食の時間が、現時点で12時からでなくて、ちょっとずれてしまうというところですね。一度につくれないので、2回転にならざるを得ないということ。

今後、この2回転方式を導入するのであるならば、議論していくわけなんですけれども、どのような議論の仕方で進めていくことになるんでしょうか。現場の先生方の意見なども十分反映していただかないと困るかなとは思いますが、今後の予定、ちょっとわかっていたら教えていただけますか。

西村学務課参事

2回転調理といいまして、親子で給食するときには、小学校でつくったものを中学校に運んで食べていただくという方式になるかと思います。大阪府下でも、高槻市や島本町でされておりますので、他市の様子の視察もさせていただきながら、小学校でどのように調理するか、いろんなご意見を聞きながら、検討会議というような形で、現場の先生たちと教育委員会、各種方面の関係課職員で会議をもちたいと、今考えているところです。

篠永委員

近隣の高槻市さんがいいお手本になると思いますので、ぜひ参考にさせていただきながら、検討の枠を広げていただけたらいいと思うんですけども、高槻市さんと茨木市ではまたやっぱり実情が違いますから、本当にそれを持ってきていいのかどうかという視点で、ぜひ、近くに本当にいいお手本がある、それはすごく心強いことだと思いますので、そのあたりも、茨木市に持ってきたときに本当にそれができるのかという、その地域性に合わせた検討というのを、ぜひ重ねていただきたいと思います。

京兼委員

給食については、小学校同様、自校調理方式が望ましいと思うんですが、茨木市で実施する場合に、どういう点が問題になるのでしょうか。

西村学務課参事

今回の調査でございますが、小学校、中学校全校、実地調査いたしました。中学校におきまして、敷地に余裕があって給食室が建てられるかどうかという調査も全部行いましたが、今回、この報告書の中では、何とか条件をそろえれば自校方式にできる可能性があるという学校は3校でした。それ以外の11校につきましては、自校方式として建てられる給食場の敷地はないという結果でした。

片山委員

現在、茨木市の中学校給食は選択制ということで、家庭から持ってこられるお弁当、あるいはその選択のデリバリー方式の給食を食べておられるわけですが、現在、この給食問題を取り組むに当たってですね、これまでの生徒の代表の方、あるいは学校の先生方、そして保護者の方、PTAの方等々で、それから専門家の方も含めて、いろんな意見をお聞きして、またこの調査会社でも近隣の実態とか調べていただいて、いわゆる学校給食法ですとか、食育基本法ですか、そういう法整備もされていると。そういうものを全て受けてですね、21ページに、中学校給食の基本的な考え方の設定ということで、5の1から5までね、網羅されております。こういう1から5を全て網羅した内容の給食を実現するというのが一番ベターだと思いますが、物理的な問題とか等々、これが全てが満足できないかもしれませんが、これにできるだけ近づける内容のね、そういう給食が実現できれば一番いいのかなというふうに思います。

で、今まで子どもたちから聞いた中ではですね、やっぱり今の給食の実態が、温度が管理ができていなくて冷たいとか、あるいは量的な対応ができていないとか、そういう今の給食の実態に対するご不満もお聞きしました。そして、食育基本法ということで、全ての子どもたちにやっぱり食育、給食を通じた食育が必要だと、こういうようなことも満足しなければいけませんし、だから、こういう1から5も、できるだけ満足できるような給食をぜひとも実現していただきたいなというふうに思います。

この後ろで、自校方式からセンター方式、あるいは民間方式とかいろいろ、5つの方式についてね、いろいろ調べて、それぞれの評価もしていただいているわけですが、やはりこの5つの基本的な考え方、これをできるだけ実現できるような、そういう方式を結局、物理的な問題、予算的な問題、将来の安定的な給食の実現等々からですね、選んでいただければいいと思います。ここでご質問なんですけど、49ページにですね、定性的評価の整理ということで、基本方針の5つが重要度で星印の3つと2つに表の中で分かれていますね。この5つは全て、給食にとっては必要な内容、重要だと思いますので、なぜこの3つと2つの星印がつけられたのか、そのあたりの背景なり、お考えをお聞かせいただきたいなというふうに思います。

西村学務課参事

今、委員にご指摘いただきましたとおり、5つの基本方針につきましては、どの項目も重要であるという認識はございます。この表につきましては、基本方針1の実現可能性、基本方針2の安全・安心な学校給食の提供をする、基本方針の4の経済性、合理性ということにつきましては、これから完全給食、全員給食を実現するという原案の初期段階におきまして、必要条件として重要であるということとして、星が3つついている、と考えております。

ただ、教育委員会としましては、今、片山委員がおっしゃっていただきましたように、給食を実施していく上で、十分条件としまして、基本方針3の栄養のバランスのとれた魅力ある給食、また基本方針5の食育、地産地消の推進というのも大変重要というふうに認識しておりますので、この表の重要度の差というのは、まず給食を実現するという、この今の段階での必要条件と、実現できれば必ず達成したいという十分条件の、そういう重要度の差であるというふうにとらえております。

片山委員

はい、わかりました。

篠永委員

49ページ、話題になっておりますが、下のほうのスケジュール案で、実施方法等の検討という中で、波線になっておりますところは、どれぐらい年数がかかるんでしょう。すぐにはできないという意味かなと、私は思っておりますが、その、すぐにできない幾つかのハードルというのは、どういうところにあるのか、ちょっと教えていただけたらと思うんですけど。

西村学務課参事

まずは、この報告書をもとに、学校給食実施方式の検討というところに進んでいくことになるかと思えます。検討しました後、学校給食の基本構想、どのような給食の実態になっていくのであるかとか、例えばもし、センター方式になりましたら、用地取得の問題もかなり大きいハードルにはなってきますので、そのあたりの年数が今、ここでは何年かかるかというのがまだわかりませんので、波線で表しております、ここについての年数は特定していないところです。また、親子方式にするにしましても、学校の組み合わせがどこどこになるのか、どの程度、小学校を改修していくかという、それぞれの方式についての検討がかなり必要になってくるというふうには考えております。

篠永委員

ここでいうA案、B案、C案、D案、E案のどれをとってもやはり、それぞれの課題があつてということなんだという認識の共有をしたいと思います。それで、用地選定もそうですけども、例えばセンター方式なんであれば、物すごく大きい敷地を確保しなければいけないということで、財政面はもとよりですね、土地がそもそもあるのかというところと、やはり地域の方のご理解ということも必要になってくると思いますので、その辺もやはり時間をかけて丁寧に説明して行って、ご理解、ご協力いただくということで、重ねてお願いしたいかなと思います。

武内委員

例えば、親子方式でということも1つの案として出ているんですけども、小学校で2回転でつくって、1回目を中学校に送る、運ぶというふうなことになるかと思うんですけども、しかし、その中学校に運んできただけでは、運んで、そこで配膳というだけでは済まない部分があるんじゃないかなというふうに思いますので、どういう問題点があるのか、ちょっとわかっている範囲で教えていただけたらありがたいと思うんですけど。

西村学務課参事

そうですね、中学校には、多分カートで運んでくることになると思われまして、その運んできたものを置く配膳室というものを整備しないといけないのかなと思っております。今、ちょうど中学校給食のランチルームが大体、各学校1教室分ありますので、そこを配膳室として改修していくのかなと思います。ただ、そこへ中学生がみんな取りにくるのか、各フロアに、そのカートを運ぶのか。そうするとまた、エレベーターの設置が必要であるという問題もあるかと思っております。経費の計算のところにもエレベーターの設置の金額とかは含んでいないという記載もありますし、またトラックで運んできますので、学校にトラックが入るスペースがいるのではないかと、そのあたりのことの整備もかなりあると思っておりますので、今後、中学にも一定の工事等、必要になってくるという課題はあると考えております。

武内委員

前に、彩都西中学校の配膳室みたいな、保管と配膳をするような一室を見せてもらったことがあるんですけども、そういうのを各中学校に設けたから、それでうまくいくというだけの問題ではないかなというふうに思うんです。例えば、どんなふうに食器を運んでくるんでしょうか。食器はやっぱり中学校に置いておいて、中学校で処理するというようなことも必要になってくるのかなと思うんですけども、そのあたりはいかがですか。

西村学務課参事

中学校のその配膳室は1教室分ですので、そこで保管庫を設置するのはちょっと難し

いかなと思います。小学校のほうで食器を置いておきまして、中学校に運んで、また食後に食缶と一緒に持って帰ってきて、小学校で洗って、そこで消毒してというような形になるかと思います。もしかしたら、学校によってはスペースの関係で設置できるかもしれないんですけど、どちらにしても、小学校でしか洗浄はできないと思いますので、行ったり来たりはしないといけないと考えております。これも、他市の事例も参考にしながら、今後検討していきたいと考えております。

片山委員

今、食器のお話が出たので、29ページの小学校の、親子方式のね、小学校を親校とした親子調理方式の中で、食器保管庫の増設スペースということで書いていますが、ほとんどの小学校で、食器のための増設スペースがないという、こういう実態がございますね。ですから、どこで確保するのか、その辺も十分踏まえてね、親子方式を決定するのであれば、この調査に出ている以外のいろんなものがあると思いますので、この調査報告書をもとに、もっと細かくいろいろ詳細を検討していただいて、本当に必要な面積はどれぐらいなのか、それで、どういうふうに確保するのか、このあたりを十分検討していただきたいなというふうに思います。

岡田教育長

ありがとうございます。

それではお諮りいたします。質疑を打ち切りましても、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は原案に対して賛成であります。

本件は原案のとおり、決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。よって、議案第35号は原案のとおり、可決されました。

日程第7 議案第36号「茨木市指定文化財（有形文化財）の指定について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

乾教育総務部長

議案第36号につきまして、議案説明を申し上げます。

本件は、茨木市文化財保護条例第4条の規定に基づき、平成30年11月30日に、茨木市文化財保護審議会から本市教育委員会に答申がありました有形文化財1件を茨木市指定文化財（有形文化財）に指定するものでございます。

指定する文化財は、絵画「紙本著色 総持寺縁起絵巻」の1巻1件であります。平成28年度に調査をしていただきました本市文化財保護審議会の塩出委員の報告をもとに、同審議会で審議を経て、答申をいただいたものでございます。

総持寺は、平安時代の9世紀末に藤原山蔭によって開かれた高野山真言宗の寺院で、西国三十三所観音巡礼の第22番の札所でもあります。同寺には市指定文化財として、総持寺本堂をはじめとする建造物群9棟があり、ほかに書跡の観音縁起、歴史資料の総持寺瓦窯跡があります。また、絵画の海北友雪筆・総持寺縁起絵巻が既に指定されておりますが、本絵巻は新たに総持寺に寄進されたものとなっております。

平成25年に総持寺に寄進された本絵巻は、同寺所蔵の「什宝取調御届」の写し、及び「宝物古器物文書目録」など明治時代の記録に記載されていることから、本来は同寺の什宝で、明治時代には所蔵されていたことがわかります。それが何らかの事情で流出し、再び総持寺に帰したという経緯がございます。

「総持寺縁起」とは、総持寺の本尊十一面千手観音像の造立と寺院建立の由来を語るもので、本件の総持寺縁起絵巻は詞9段、絵8段となっております。既に市指定とな

っております海北友雪筆・総持寺縁起絵巻と、詞書や内容の異動はごくわずかでございます。表紙は紺地に菊を織り出した織物で、「総持寺縁起」と記された外題が付されております。見返しは布目押しの金地で、詞書料紙は金泥で罫線を引き、上下の欄外には花鳥や波の文様を擦り込み、金の切箔や金砂子を蒔くなどきらびやかな雰囲気を持った作品となっております。詞書は9名が1段ずつ担当する寄合書で、近衛家など公家が担当していることがわかります。また、享保12年の年紀があり、制作時期が判明することも貴重となっております。

本絵巻の絵の筆者はわかりませんが、大和絵系の画派である土佐派の絵師が描いたと考えられております。制作時期に近い作品といたしましては、大阪府堺市の開口神社所蔵・国の重要文化財「大寺縁起絵巻」がございます。細密な面貌表現、樹木や岩・波の表現、霞を使う空間表現などが近似しております。

本絵巻は先の市指定の「総持寺縁起絵巻」の内容を踏襲しながらも独自性を持ち、総持寺が制作したことが明らかな作品で、外題や詞書の筆者、制作時期が判明する点でも貴重なものとなっております。保存状態も良好で、美術的にも大変価値の高い作品となりまして、以上の有形文化財を平成30年12月21日付で新たに茨木市指定文化財に指定するものでございます。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

岡田教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑を行います。

武内委員

すごい何かおもしろそうだなと思うんですけども、これがどこかで公開されるというか、見る機会というものが設けられるんでしょうか。

乾歴史文化財課長

先ほど報告案件でもございました今年度のテーマ展である総持寺展を10月6日から12月3日の期間、開催しておりましたが、その期間、文化財資料館におきまして、総持寺様からお借りしまして、展示をさせていただいておりました。ふだんは総持寺様での公開はしておられないということでございます。

京兼委員

指定文化財となった場合に、有形文化財ですか、これ、茨木市から何らかの補助とかはあるのでしょうか。

乾歴史文化財課長

指定させていただいたということでの、特に補助的な部分というのはございませんけれども、指定になったことによりまして、ホームページに掲載いたしまして、こちらが市内にある文化財の中でも非常に貴重なものであるという広報をさせていただき、市民の方に知っていただく機会になると考えております。

京兼委員

寺院の仏像の盗難等がよく問題になるんですけども、逆にそういう有形文化財と指定されて、市のホームページに載れば、いろんな方の注目を浴びるわけなんですけれども、逆にそういう保管について注意しなければ盗難被害とかにあう可能性があると思うんですが、その点は一定の指導なりはされる、指導なり何かマニュアルみたいなものはあるのでしょうか。

乾歴史文化財課長

指定になりますと、市から、指定に関する書面を所有者の方にお渡しさせていただきます。その際、保管や盗難への注意といった点について、ご説明をさせていただきたいと考えております。

京兼委員

ありがとうございます。

片山委員

今回、市の指定文化財ということで指定されるんですが、これについては、例えば文化庁とかにも報告が上がるんですか。で、内容によっては、例えば国指定とか、指定がえとか、そういうことも考えられる内容なんですか。

乾歴史文化財課長

市の指定文化財は、大阪府を通じまして文化庁に報告をさせていただくこととなります。また、この後、府なり、国なりの指定ということに関しましては、所有者のご意向を踏まえつつ、国や府と相談という形になってまいります。

岡田教育長

それではお諮りいたします。質疑を打ち切りまして、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は原案に対して賛成であります。

本件は原案のとおり、決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。よって、議案第36号は原案のとおり、可決されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了いたしました。

平成30年第15回茨木市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

(17時35分 閉会)

以上会議の顛末を記載し、茨木市教育委員会会議規則第17条によりここに署名する。

平成30年12月20日

茨 木 市 教 育 委 員 会

教 育 長 _____

署 名 委 員 _____

平成30年第15回茨木市教育委員会定例会事務報告

平成30年11月17日～平成30年12月14日

月 日	行 事 名	場 所	出 席 者	担 当 課
11月17日 (土)	第53回こども会親善スポーツ中央大会 (参加チーム：ソフトボール15チーム・キックベースボール20チーム)	若園運動広場 若園公園グラウンド	教育長 関係職員	社会教育 振興課
11月18日 (日)	人形劇「おもしろげきじょう2」 (参加者：95人)	庄栄図書館	関係職員	中央図書 館
11月24日 (土)	えほんのひろば (参加者：315人)	イオンモール茨木	関係職員	中央図書 館
10月6日 (土) ～ 11月24日 (土)	おはなし会とミニブックトーク 「魔法の国への招待状」 (開催回数：10回 参加者：延べ 236人)	中央図書館ほか	関係職員	中央図書 館
11月25日 (日)	青少年による青少年のためのイベント (参加者：923人)	上中条青少年セン ター	教育長 関係職員	社会教育 振興課
11月23日(金・祝) ～ 11月25日 (日)	第38回郷土民俗資料展 (参加者：162人)	文化財資料館 2階研 修室	関係職員	歴史文化 財課
11月28日 (水)	第39回茨木市立幼稚園・認定こども園こどもの つどい (参加者：585人)	立命館いばらき フューチャープラザ グランドホール	関係職員	保育幼稚 園総務課
12月1日 (土)	子どもセミナー (サンタクロースキャンドル) (参加者：85人)	上中条青少年セン ター	関係職員	社会教育 振興課
10月6日 (土) ～ 12月3日 (月)	市制施行70周年記念茨木市立文化財資料館テマ 展「総持寺」 (参加者：3,789人)	文化財資料館	関係職員	歴史文化 財課
11月17日 (土) ～ 12月8日 (土)	映画会 (開催回数：4回 参加者：延べ234人)	中央図書館	関係職員	中央図書 館
12月8日 (土)	第2土曜科学教室 でんきの道のり ～コンセントの先の世界をのぞいてみよう！～ (参加者：34人)	教育センター	関係職員	教育セン ター
11月17日 (土) ～ 12月13日 (木)	おはなし会 (開催回数：39回 参加者：延べ2,915人)	中央図書館ほか	関係職員	中央図書 館
11月30日 (金) 12月14日 (金)	保護者のための講座 (開催回数：2回 参加者：延べ45人)	上中条青少年セン ター	関係職員	社会教育 振興課